



# 記者発表資料

令和4年3月18日（金）提供

件名	第40回「やいたの四季観光写真コンテスト」の審査結果について
----	--------------------------------

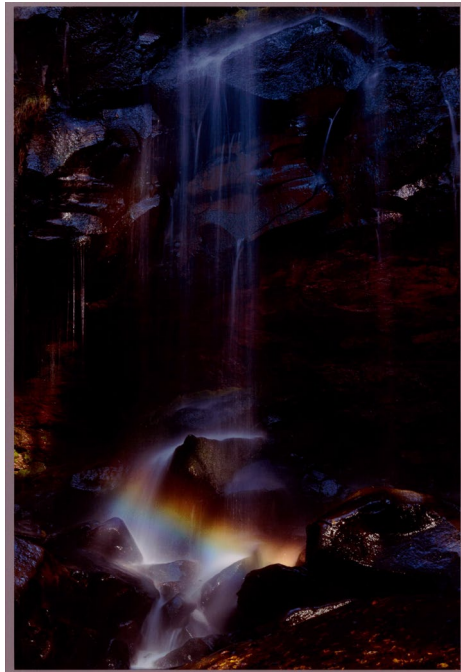
第40回「やいたの四季観光写真コンテスト」における審査結果を下記のとおり報告します。

## 1. 審査

- (1) 月日 2月10日（木）
- (2) 審査員 前田 孝憲

## 2. 入賞作品

- (1) 別添「入賞作品一覧」のとおり



<第40回推薦作品「光射す赤滝」>

## 3. 入賞作品の展示

- (1) 矢板市役所（本庁舎1階市民室） 3月11日（金）～3月31日（木）

## 4. 作品応募数

- (1) 61名から延べ184作品の応募（前回比 -2名、+25作品）

提供資料の有無：有

担当課・グループ	秘書広報課		
担当者名	主事 関谷 麻美		
電話番号	0287-43-3764	内線電話番号	208

第40回(令和3年度)応募状況

総応募者数(人)	再出(人)	新規(人)	新規応募率
61	47	14	22.95%
	市内(人)	市外(人)	市外割合
	14	47	77.05%

総作品数			作品数/人(点)
184			3.0

第39回(令和2年度)応募状況

総応募者数(人)	再出(人)	新規(人)	新規応募率
63	49	14	22.22%
	市内(人)	市外(人)	市外割合
	18	45	71.43%

総作品数			作品数/人(点)
159			2.5

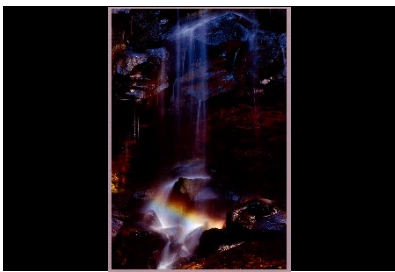
## 第40回 令和3年度

### 「やいたの四季観光写真コンテスト」入賞作品一覧

(敬称略/五十音順)

賞	氏名	作品名	撮影場所
推薦	田代 宏明	光射す赤滝	赤滝 (長井)
特選	志賀 実	滝行	創造の滝 (長井)
	林 佐智子	春雪に耐える	澤観音寺 (沢)
入選	齋藤 寛	優雅に染まりゆく	内川 (矢板)
	佐川 栄治	青空に咲く	大間々台 (下伊佐野)
	高橋 尚義	あの空に向かって	長峰公園 (中)
	中嶋 太一	氷柱輝く	創造の滝 (長井)
	矢嶋 健次	林道を飾る	寺山観音寺 (長井)
佳作	江川 多嘉	伝統継承	木幡神社 (木幡)
	大谷 章	花街道と水車	(大槻)
	小林 正行	気嵐	寺山ダム (長井)
	島田 俊男	イルミネーションにうっとり	片岡駅前 (片岡)
	野川 健一	無病息災	木幡神社 (木幡)
	花塚 真由美	仰ぐ	木幡神社 (木幡)
	山下 一男	梅雨空に彩る	八方ヶ原 (下伊佐野)
	山根 大嗣	秋の山縣 (栃木なのに・・・)	山縣有朋記念館 (上伊佐野)
	米原 慎	八方の空で輝く	八方ヶ原 (下伊佐野)
	和泉 一雄	早過ぎた花見	長峰公園 (中)





推薦\_光射す赤滝



特選\_滝行



特選\_春雪に耐える



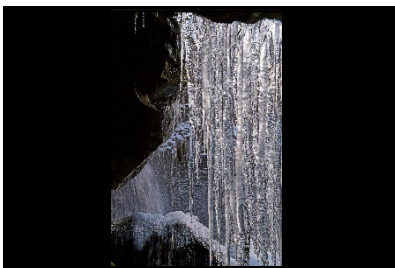
入選\_優雅に染まりゆく



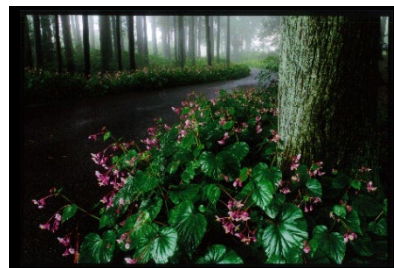
入選\_青空に咲く



入選\_あの空に向かって



入選\_氷柱輝く



入選\_林道を飾る



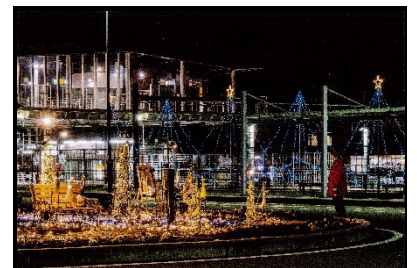
佳作\_伝統継承



佳作\_花街道と水車



佳作\_気嵐



佳作\_イルミネーションに  
うっとり



佳作\_無病息災



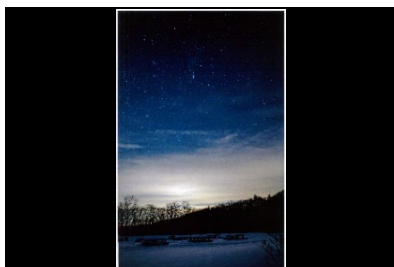
佳作\_仰ぐ



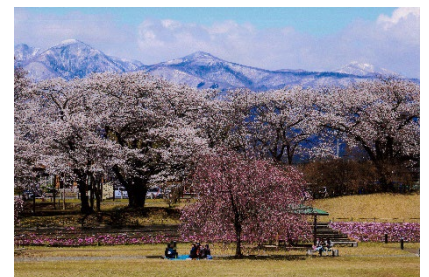
佳作\_梅雨空に彩る



佳作\_秋の山縣（栃木なのに・・・）



佳作\_八方の空で輝く



佳作\_早過ぎた花見

# 記者発表資料

令和4年3月18日（金）発表・提供

件名	完全成功報酬型業務委託による償却資産未申告調査の結果について		
(説明文)	償却資産における未申告事業者を発見し、その課税額の50%を報酬割合として実施した完全成功報酬型業務委託について、履行期間が終了したため調査結果を報告します。		
1 契約期間	令和3年5月17日～令和4年3月11日		
2 契約業者	栃木県小山市大字外城81番地9 アクリーグ株式会社		
3 調査結果	未申告事業者：21件（内課税事業者9件） 課税額：1,660,200円		
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・無			
担当課・担当名	税務課・資産税担当		
担当者名	小川 裕子		
電話番号	0287-43-1115	内線電話番号	245

## 記者発表資料

令和 4 年 3 月 1 8 日 (金) 発表・提供

件 名	プラスチックごみの回収について		
1 目的 (趣旨)	<p>本年 4 月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行となり、これまで可燃ごみとして捨てられていたプラスチックごみについて、今後は資源物として分別回収することが求められます。</p> <p>そこで本市では、市役所や公民館で現在行っている拠点回収の品目である、ペットボトルや発泡スチロール製食品トレイ等に加え、プラスチック製の「スプーン・ストロー・ヘアブラシ・ハンガー等」の回収を始めることといたしました。</p> <p>これにより、市民の方々に、生活様式や環境意識の変化を促す効果が期待できるとともに、本市から「プラスチックごみを出さない。」というメッセージを発信し、プラスチックごみ分別回収のより一層の促進を図ってまいります。</p>		
2 変更の時期	令和 4 年 4 月 1 日～		
3 変更の内容	別紙のとおり		
※提供資料の有無	有 (別添のとおり)・無		
担当課・担当名	市民生活部生活環境課生活環境担当		
担当者名	村本 和繁		
電話番号	0287-43-6755	内線電話番号	323



# 市役所でのごみ回収が変わります

令和4年4月から、市役所で回収しているごみの種類が変わります。

回収場所は、市役所、泉公民館、片岡公民館です。

## ！変更点

### ☆プラスチックごみの回収が始まります

#### ★主な回収ごみ

- ・フォーク ・スプーン ・ナイフ
- ・マドラー ・ストロー
- ・ヘアブラシ ・くし ・ハンガー



### ☆回収できる家電製品が変わります

#### できるもの

回収ボックス（投入口10×25cm）に入るもの

#### ★主な家電製品

- ・携帯電話 ・スマートフォン
- ・カメラ ・オーディオ機器
- ・ゲーム機 ・ドライヤーなど



パソコン機器（市役所のみでの回収となります）

- ・デスクトップパソコン本体
- ・ノートパソコン
- ・モニター



### ☆回収できなくなるもの

★回収ボックス（投入口10×25cm）に入らない家電製品

★自転車・スポーツ用品・ベビー用品



# 市役所でのごみ回収が変わります

今までどおり回収できるもの

## ☆容器包装

- ・ペットボトル
- ・キャップ
- ・発泡スチロール
- ・発泡トレイ
- ・牛乳パック



## ☆食用油

びん・缶に入った食用油はペットボトルに入れるなどしてお持ちください。



## ☆蛍光灯【市役所のみでの回収となります】

割れているもの、蛍光管以外のものは回収できません。  
割れているものについては、**不燃ごみ**で出してください。



## 回収できなくなるものの対応のお願い

★回収ボックス【投入口10×25cm】に入らない家電製品  
→コンテナに入る家電製品は**不燃ごみ回収日**にコンテナで出してください。

★自転車・スポーツ用品・ベビー用品・上記以外の家電製品  
→**エコパークしおや（ごみ処理施設）**に直接搬入してください。

ごみの分別方法が分かるホームページはこちら→



ご不明な点は生活環境課(☎43-6755)までお問合せください。

## 記者発表資料

令和 4 年 3 月 1 8 日（金）提供

件 名	豊田小学校閉校式の開催について		
(説明文)	<p>令和 4 年 3 月末をもって閉校する豊田小学校において、下記のとおり閉校式を開催します。</p> <p>1 日時 令和 4 年 3 月 2 4 日（木） 午前 1 0 時開式（概ね 3 0 分程度）</p> <p>2 場所 矢板市立豊田小学校体育館 （矢板市豊田 8 0 2 番地 TEL0287-43-0332）</p>		
担当課・担当名	教育部教育総務課		
担当者名	手塚 宏子		
電話番号	0287-43-6217	内線電話番号	461

記者発表資料

令和 4 年 3 月 18 日 ( 金 ) 発表・提供

件 名	いちご一会とちぎ国体案内看板の設置について		
<p>いちご一会とちぎ国体の周知を図るために、国体案内看板を設置しましたので、                  情報提供いたします。</p> <p>1 目的</p> <p>「いちご一会とちぎ国体」の機運醸成と市民への周知、来訪者への歓迎を目的と                  します。</p> <p>2 設置場所</p> <p>(1) 矢板駅東口ロータリー</p> <p>(2) 矢板駅西口ロータリー</p> <p>(3) 片岡駅東口ロータリー</p> <p>(4) 片岡駅西口ロータリー</p> <p>(5) 矢板市役所本庁舎東側市道沿い</p> <p>※看板写真は別添資料のとおり</p> <p>3 看板内容</p> <p>(1) 国体実施種目・開催期間 (矢板市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー (少年女子) 令和 4 年 1 0 月 3 日 (月) ～ 6 日 (木)</li> <li>・軟式野球 (成年男子) 令和 4 年 1 0 月 7 日 (金)</li> <li>・オリエンテーリング 令和 4 年 9 月 3 日 (土)</li> </ul> <p>(2) 競技会場 矢板運動公園</p> <p>(3) 実施団体 いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会</p> <p>※提供資料の有無：有 (別添のとおり) ・無</p>			
担 当 課 ・ 担 当 名	国体・スポーツ局 国体推進担当		
担 当 者 名	芳澤 杏音		
電 話 番 号	0287-43-6218	内線電話番号	471、473

# いちご一会とちぎ国体看板

(1) 矢板駅東口



(2) 矢板駅西口



(3) 片岡駅東口



(4) 片岡駅西口



(5) 市役所本庁舎東側市道沿い



## 記者発表資料

令和 4 年 3 月 1 8 日 (金) 発表・提供

件 名	投票所及び投票時間の変更について		
(説明文)	投票所の数を「20 か所」から「16 か所」へ変更するとともに、投票終了時刻を「午後 8 時」から「午後 7 時」へ変更する。		
1 目的 (趣旨)	(1)投票区ごとの選挙人数に大きな開きがあるため、その平準化を図る。 (2)開票結果の早期提供と投票立会人の負担軽減を図る。		
2 日時	令和 4 年度執行の選挙から実施する。		
3 内容	(1)市内投票区数を「20 か所」から「16 か所」へ変更する。 統合は次のとおり。 ア「第 6 投票区」と「第 9 投票区」 イ「第 10 投票区」と「第 14 投票区」 ウ「第 11 投票区」と「第 12 投票区」 エ「第 17 投票区」と「第 18 投票区」 (2)投票日における投票所閉鎖時刻を 1 時間短縮する。 投票時間 午前 7 時から午後 7 時までとする。		
4 その他	(1)開票開始時間も 1 時間繰上げ「午後 8 時」開始とする。 (2)期日前投票時間に変更はない。(午前 8 時 3 0 分から午後 8 時まで)		
※提供資料の有無：	有	(別添のとおり)・無	
担 当 課 ・ 担 当 名	選挙管理委員会事務局		
担 当 者 名	松岡 雄一		
電 話 番 号	0287-43-6219	内線電話番号	491

# 投票所一覧表

【旧】

投票区名	投票所
第1投票区	矢板市生涯学習館
第2投票区	矢板中学校
第3投票区	矢板市商工会館
第4投票区	川崎小学校
第5投票区	旧西小学校
第6投票区	土屋公民館
第7投票区	東小学校(東)
第8投票区	東小学校(西)
第9投票区	豊田小学校
第10投票区	(泉)基幹集落センター
第11投票区	旧長井小学校
第12投票区	高原自治公民館
第13投票区	第一農場活性化施設
第14投票区	山田公民館
第15投票区	農業者トレーニングセンター
第16投票区	安沢小学校
第17投票区	乙畑小学校
第18投票区	大槻多目的集会所
第19投票区	片岡コミュニティホール
第20投票区	片岡小学校

【新】

投票区名	投票所	投票区の区域
第1投票区	変更なし	変更なし
第2投票区	変更なし	変更なし
第3投票区	変更なし	変更なし
第4投票区	変更なし	変更なし
第5投票区	変更なし	変更なし

第6投票区	東小学校(東)	旧第7投票区
第7投票区	東小学校(西)	旧第8投票区
第8投票区	矢板市農村環境改善センター	旧第6投票区、旧第9投票区
第9投票区	(泉)基幹集落センター	旧第10投票区、旧第14投票区
第10投票区	旧長井小学校	旧第11投票区、旧第12投票区
第11投票区	第一農場活性化施設	旧第13投票区

第12投票区	片岡トレーニングセンター	旧第15投票区
第13投票区	安沢小学校	旧第16投票区
第14投票区	乙畑小学校	旧第17投票区、旧第18投票区
第15投票区	片岡コミュニティホール	旧第19投票区
第16投票区	片岡小学校	旧第20投票区

投票時間：午前7時～午後8時  
 ※第12投票所のみ午前7時から午後6時

投票日における投票時間：午前7時～午後7時  
 (投票所の閉鎖時刻を1時間繰上げ)